

都市の骨格構造

第3回策定委員会での意見を踏まえ、都市の骨格構造を修正。

1. 都市の骨格構造の考え方の確認

[立地適正化計画の都市構造] 主に市民の利便性や生活を支える **拠点** + 各拠点等をネットワークする基幹的な **公共交通軸** を定める

2. 拠点の設定

第2回策定委員会時の案

上位計画である都市計画マスターplanの拠点のうち、主に市民の利便性や生活を支える拠点（中心拠点、行政文化交流拠点）を位置付け、身近な生活圏は小学校区を基本として配置を検討

拠点選定の基本的な考え方

都市計画マスターplanの都市構造は、将来の土地利用に関するビジョンを示すものであり、**立地適正化計画の骨格構造**は、その中で特に市街化区域内の居住（及びそれを維持するための施設、公共交通）に特化したものであるため、都市計画マスターplanの拠点の中から**主に市民の利便性や生活を支える拠点**のみを位置付け

中心拠点 和光市駅周辺 (都市機能誘導区域を設定する拠点)

行政文化交流拠点 市役所・西大和団地周辺 (都市機能誘導区域を設定する拠点)

変更内容

上位計画である都市計画マスターplanの拠点を位置付け、身近な生活圏は小学校区にこだわらず施設の配置状況を踏まえて検討

修正案

拠点配置は、上位計画である**都市計画マスターplanの拠点配置を基本**とする。拠点のうち、主に市民の利便性や生活を支える拠点であり広範囲の利用を対象にした高次な都市機能が集積している地区である「**中心拠点**」においては、本計画内で**都市機能誘導区域を設定する拠点**とし、他の拠点は**都市計画マスターplanで実現化**を目指す

中心拠点 和光市駅周辺 (都市機能誘導区域を設定する拠点)

行政文化交流拠点 市役所周辺 (都市機能誘導区域を設定しない拠点)

産業拠点 和光北インターチェンジ周辺 (都市機能誘導区域を設定しない拠点)

緑の拠点 和光樹林公園／荒川河川敷運動公園 (都市機能誘導区域を設定しない拠点)

身近な生活圏の選定

小学校区を基本とし、以下の5つの視点を踏まえ、小学校区毎に拠点を配置

小学校区にこだわらず施設の配置状況を踏まえて区域を設定。

市内がコンパクトな本市では、**徒歩圏内に生活に密着した施設が分散立地**しているとともに、**それら複数の徒歩圏を対象にした施設もある**ことから、地域住民のための身近な生活圏は、**それら複数の徒歩圏がまとまった範囲を単位として設定**

暮らしを支える素地 + **プロジェクトや象徴的な施設** = **暮らしの拠点**
 ▶ 地域住民のための暮らしを支える場
 ▶ 地域住民だけでなく、周辺へも効果が波及

視点1 都市機能増進施設が集積している地区 視点2 基幹的な公共交通がありアクセス性が良い地区 視点3 人口が集積している地区

視点4 災害レッドゾーンに該当しない地区 視点5 今後拠点性向上の取組が計画されている地区

地域拠点 埼玉病院・第四小学校周辺／新倉小学校周辺／(都市機能誘導区域を設定する拠点)
 白子小学校周辺／第五小学校周辺

暮らしの拠点 下新倉小学校周辺／北原小学校周辺／本町小学校周辺 (都市機能誘導区域を設定しない拠点)

小学校区の7拠点から、施設の配置状況から3拠点に変更。

本市の規模で都市機能誘導区域を多く設定するのは施設が成立しなくなる恐があるので、都市機能誘導区域を設定しない暮らしの拠点のみに変更。
 名称を小学校にしていたところを、より利用者が多く集まる中心的な施設名称に変更。

暮らしの拠点 西大和団地周辺／埼玉病院周辺／(都市機能誘導区域を設定しない拠点)
 新倉北地域センター周辺

拠点の設定

中心拠点 和光市駅周辺

行政文化交流拠点 市役所・西大和団地周辺

中心拠点 和光市駅周辺

行政文化交流拠点 市役所周辺

産業拠点 和光北インターチェンジ周辺

緑の拠点 和光樹林公園／荒川河川敷運動公園

暮らしの拠点 西大和団地周辺／
 埼玉病院周辺／新倉北地域センター周辺

地域拠点 埼玉病院・第四小学校周辺／新倉小学校周辺／
 白子小学校周辺／第五小学校周辺

暮らしの拠点 下新倉小学校周辺／北原小学校周辺／本町小学校周辺

交通拠点 和光市駅／埼玉病院／広沢複合施設・市庁舎周辺／
 新倉PA／和光北インターチェンジ東部地区内

基幹的な公共交通軸の結節点として交通拠点を位置付けていたが、立地適正化計画の拠点としてはふさわしくないため、交通拠点は単独では設定せず、各拠点や公共交通軸の中に含めることとする。

3. 軸の設定

第2回時案・修正案共通

軸の設定の基本的な考え方

既存の基幹的公共交通路線を踏まえる

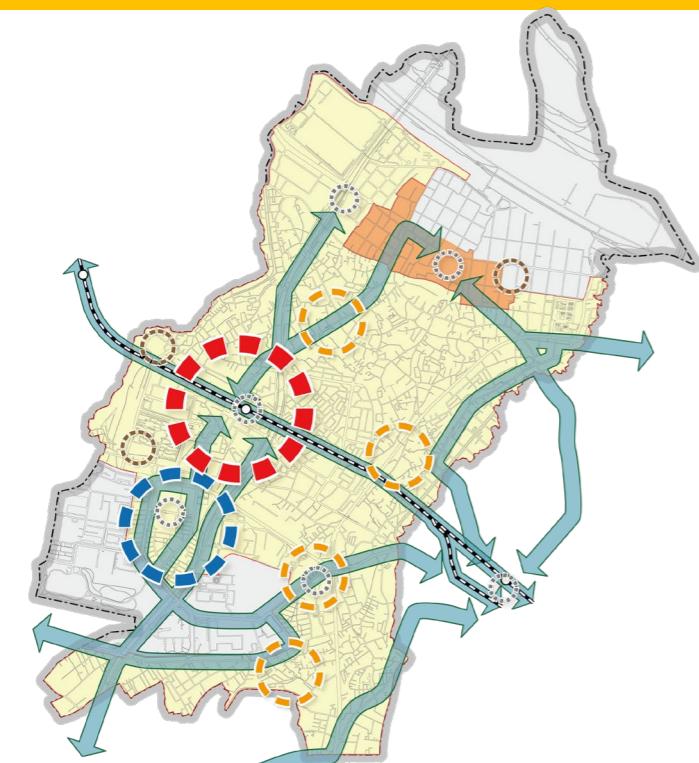
+
 地域公共交通計画に示されている地域公共交通網の将来像をもとに設定

軸の設定

基幹的な公共交通軸

4. 都市の骨格構造

第2回作業部会時の案



【拠点】

- 中心拠点 (Red)
- 行政文化交流拠点 (Blue)
- 地域拠点 (Orange)
- 暮らしの拠点 (Yellow)
- 交通拠点 (Green)

【軸】

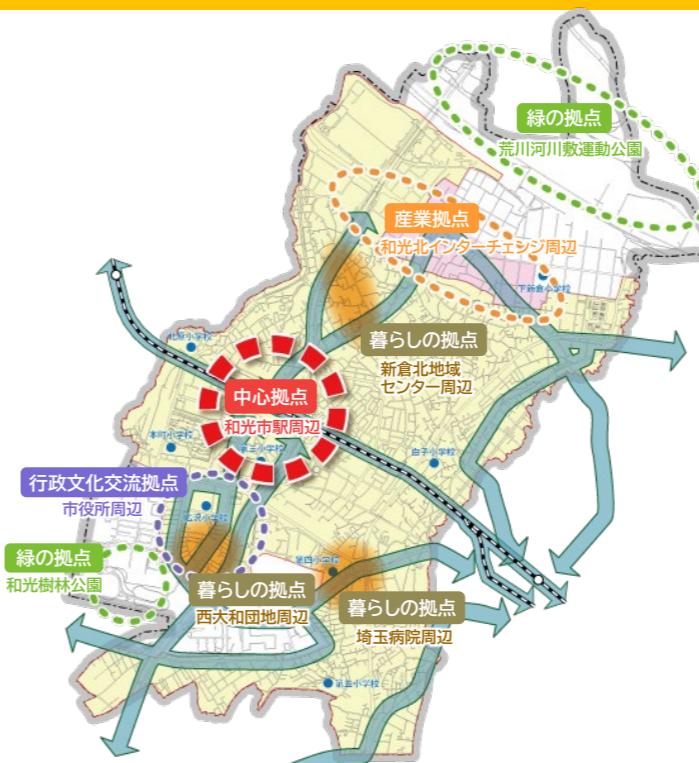
- 公共交通軸 (Blue arrows)

市街化区域 (Yellow)

市街化区域への編入予定区域 (Orange)

| 分類 | 対象地域 | 方向性 |
|-----------|--|--|
| 中心拠点 | 和光市駅周辺 | 土地の高度利用を推進し、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、市民生活を支えるとともに、まちの顔となる拠点を形成する |
| 行政文化交流拠点 | 市役所・西大和団地周辺 | 核的な公共施設が集積する重要な拠点として、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供できる空間を形成する |
| 地域拠点 | 埼玉病院・第四小学校周辺 新倉小学校周辺／白子小学校周辺／第五小学校周辺 | 市内外から多くの来訪者が利用する医療機能を維持するとともに、小学校の複合化を契機として地域のための施設の集積を図る |
| 暮らしの拠点 | 下新倉小学校周辺 北原小学校周辺／本町小学校周辺 | 小学校を中心として、歩いて行ける範囲に日常生活に必要な機能を誘導し地域の拠点を形成する |
| 交通拠点 | 和光市駅／埼玉病院／広沢複合施設・市庁舎周辺／新倉PA／和光北インターチェンジ東部地区内 | 交通拠点として、多様な公共交通へのスムーズな乗り換えと、快適な待合環境の形成を図る |
| 基幹的な公共交通軸 | - | 新たな交通拠点や拠点間、居住地をつなぐ主要な公共交通軸として、移動快適性の向上を図る |

修正案



【拠点】

- 中心拠点 (Red)
- 行政文化交流拠点 (Blue)
- 産業拠点 (Orange)
- 緑の拠点 (Green)
- 暮らしの拠点 (Yellow)

【軸】

- 基幹的な公共交通軸 (Blue arrows)

市街化区域 (Yellow)

市街化区域への編入予定区域 (Orange)

| 分類 | 対象地域 | 方向性 |
|----------|----------------------------------|---|
| 中心拠点 | 和光市駅周辺 | 土地の高度利用を推進し、 都市全体の魅力やにぎわいの向上を図る 多様な都市機能を集積し、市民生活を支えるとともに、交通結節点として滞留環境を整え、まちの顔となる拠点を形成する |
| 行政文化交流拠点 | 市役所周辺 | 核的な公共施設が集積する重要な拠点として、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供できる空間の形成を図る |
| 産業拠点 | 和光北インターチェンジ周辺 | 環境負荷の軽減、周辺環境との調和を踏まえつつ、地域産業や都市農業の振興を図りながら、交通の利便性を生かした産業拠点の創出を図る |
| 緑の拠点 | 和光樹林公園・荒川河川敷運動公園 | 自然とふれあうことができる市民の憩いの場として、機能の維持・充実と適切な維持管理を図る |
| 暮らしの拠点 | 埼玉病院周辺 西大和団地周辺 新倉北地域センター周辺 | <p>周辺の小学校の複合化等を契機として地域のための施設を集積し、暮らしを支える拠点を形成する</p> <p>UR都市機構が進める西大和団地再生事業との連携を通じ、周辺地域一帯的な賑わいの創出を図る</p> <p>新倉北地域センターを中心とした地域住民の交流の場づくりを推進するとともに、交通結節点としての環境を整える</p> |
| 公共交通軸 | - | 新たな交通拠点や拠点間、居住地をつなぐ主要な公共交通軸として、移動快適性の向上を図る |

立地適正化計画で都市機能誘導区域を設定する拠点へ位置付け
都市計画マスタープランで実現化を目指す

居住誘導区域内でのエリア単位の施策による機能誘導
公共交通施策による実現化

公共交通施策による実現化